

## 参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和7年8月8日

支出負担行為担当官

札幌管区気象台長 石田 純一

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

### 1 当該招請の主旨

本業務については、現在、運用している航空統合気象観測システムのシーロメータ用エンジンボード、シーロメータ用ブローの購入を行うものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4項の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本システムの構造及び動作等の詳細を熟知している法人等（以下「特定法人等」という。）との契約手続に移行する。

なお、4項の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

### 2 業務概要

#### (1) 業務名

航空統合気象観測システムシーロメータ用エンジンボードほか購入

#### (2) 業務内容

航空統合気象観測システムのシーロメータ用エンジンボード、シーロメータ用ブローの購入。

#### (3) 履行期限

令和7年11月28日（金）

### 3 業務目的

航空統合気象観測システムの安定的な運用、障害発生時の早期復旧のために必要な予備品を整備する。

### 4 応募要件

#### (1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和7・8・9年度国土交通省（全省庁統一資格）「物品の販売」において、北海道地域の競争参加資格を有するものであること。
- ③ 札幌管区気象台から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 部品等の納入に関する要件

航空統合気象観測システム用シーロメータの部品を製造、または、販売するための販路を有すること。

(3) 守秘性に関する要件

① 札幌管区気象台から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

② 札幌管区気象台の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

(4) 業務執行体制に関する要件

履行期限までに本業務を完了する体制を有すると共に、納入後、製品に発生した不具合などについて必要な連絡窓口を持つこと。

(5) 業務実績に関する要件

航空統合気象観測システムもしくは当該システムに使用されている機器の納入実績を有すること。

## 5 手続等

(1) 担当部局

〒060-0002

札幌市中央区北2条西18丁目

札幌管区気象台総務部会計課 調査官（契約担当）

電話 011-611-6152

(2) 説明書の交付期間及び場所

令和7年8月8日（金）から令和7年8月22日（金）まで、（1）に同じ。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和7年8月25日（月）17:00まで、（1）に同じ。持参、郵送（書留郵便に限る。）すること。

## 6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5（1）に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において北海道地域の競争参加資格を有していない場合も、5（3）により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には、当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は説明書による。